

公益財団法人横須賀芸術文化財団
令和7年度第2回理事会
議 事 録

（令和7年6月11日開催）

公益財団法人横須賀芸術文化財団
令和7年度第2回理事会
議 事 録

- 1 開催日時** 令和7年6月11日（水）10時30分から11時25分まで
- 2 開催場所** 横須賀市産業交流プラザ 第1研修室
- 3 出席者** 理事総数 7名
出席理事 5名
木村忠昭（理事長）、福本眞和（常務理事）、鹿島勇、櫻井和秀、島内太郎
監事総数 2名
出席監事 2名
池田亨、長堀薫

4 議 長 木村忠昭（理事長）

5 決議及び承認事項

- 議案第6号 令和6年度事業報告及び決算（案）について
- 議案第7号 令和7年度補正予算（第1号）について
- 議案第8号 役員の任期満了に伴う次期候補者の選出について
- 議案第9号 定時評議員会の招集について

6 報告事項

- （1）令和7年3月1日以降の職務の執行状況について

7 議事の経過概要及びその結果

定刻に木村理事長が議長席に着き、芦川事業課長が開会を宣言。

定款第33条第1項の規定に基づき、木村理事長を議長に選出。

木村理事長が、定款第34条に規定する定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立した旨を宣言。

併せて、定款第37条第2項の規定に基づき、木村理事長、池田監事及び長堀監事を議事録署名人に指名した。

木村理事長が各議案を上程し、事務局に説明を指示し、議案の審議に入った。

（1）議案第6号 令和6年度事業報告及び決算（案）について

芦川事業課長（事業報告）及び佐久間業務部長（決算）が詳細を説明。

事業報告については、公益財団法人横須賀芸術文化財団は、横須賀芸術劇場及び横須賀市立ベ이스クエア・パーキングの指定管理者として、4期目となる指定管理期間の初年度を終了した。

令和6年度は、特定天井改修工事のため、令和6年7月から大劇場及びリハーサル室が長期休館に入った。改修工事に際し、関係者との連携を密にし、頼れる現場として主体的に工事の進捗をサポートするとともに、令和8年度の利用再開に向けた施設・設備の維持管理に努めた。また、小劇場の利用促進に向けた新たな取り組

みや固定費の見直しなど、収支バランスを意識した効率的な管理運営に努めたほか、これまでの管理経験を活かし、施設の長寿命化と事故防止のためのファシリティ・マネジメントの推進及び地下駐車場の安全な管理、安定した経営に取り組んだ。

芸術普及事業においては、当劇場とゆかりの深い作曲家の團伊玖磨氏の生誕 100 周年を記念した「オペラ『夕鶴』（セミ・ステージ形式）」や、横須賀市出身の世界的小ピアニスト野島稔氏の功績を称えた「野島稔メモリアル・コンサート」など、記念的な公演を実施した。また、小劇場において、新たなポピュラーミュージックのライブシリーズ「Yokosuka Bayside Breeze」をスタートさせた。大劇場の休館に伴い、横須賀市文化会館を会場に劇場開館以来人気を博しているオリジナル公演「アメリカン・サウンド・イン・ヨコスカ」など3公演を実施するなど、年間を通して多様なジャンルの公演を実施し鑑賞機会の提供に努めた。

芸術育成事業においては、横須賀市文化会館で劇場合唱団と少年少女合唱団の初の合同演奏会「ウィンター・コンサート」を開催したほか、若手演奏家の支援、アーティスト派遣事業等の取り組みを通じ、次世代の芸術文化の担い手や、市民の文化・芸術活動を育成・支援した。

さらに、令和8年度に予定する音楽フェスの開催に向け、地域連携の強化や準備などに取り組んだ。

決算については、当初から特定天井改修工事のための長期休館に伴い、事業収益の大幅な減収を見込み、費用についても、特に固定費で占める施設の維持管理費の抑制を図り、例年と比べコンパクトな規模の予算を組んだ。

結果として収益面では、小劇場及び駐車場の施設利用や実施した公演チケットの販売が堅調に推移したほか、令和6年の光熱費高騰に対する横須賀市からの補助金等により、職員の人件費上昇などの課題はあったが、黒字決算となった。

一般正味財産期末残高は 263,927,621 円、指定正味財産期末残高は 1,239,781,889 円、正味財産期末残高は 1,503,709,510 円で、前年度と比べ 9,762,118 円増となった。また、公益財団法人の認定上の3つの財務基準については、すべてクリアした。

総じて令和6年度については、黒字決算となったが、大劇場の休館は来年の夏まで続くことから、引き続き、収支の動向に注視しながら、日々の運営に努めることなどが説明された。

次に、木村理事長の求めに応じ監査報告があり、理事の職務の執行について監査した結果、事業報告は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示していること、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないこと、内部管理体制の整備に関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行が相当であること、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示していることが報告された。

この審議事項に対し、次の質疑応答があった。

- ・ 櫻井理事：特定天井改修工事のマネジメント体制と、資産運用の体制について説

明されたい。

- ・佐久間業務部長：特定天井改修工事は、入札不調により、当初予定より5ヶ月遅れて着工となったが、現在は順調に進んでおり、リニューアルオープンは来年9月を予定している。市の所管課などと連携し、現場対応は財団が受けもつなどして進めている。
資産運用については、満期保有、公募公債等を基本とし、購入価額ごとに専決者を定めるなど、規程に基づき適正に運用している。

以上、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(2) 議案第7号 令和7年度補正予算(第1号)について

佐久間業務部長が詳細を説明。

令和7年3月に開催した理事会において、令和7年度予算は承認を受けているが、議案第6号により承認された令和6年度決算(案)の正味財産期末残高と、令和7年度予算の正味財産期首残高を一致させるため、補正収支予算を編成することが説明された。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(3) 議案第8号 役員の任期満了に伴う次期候補者の選出について

佐久間業務部長が詳細を説明。

今回の定時評議員会の終結の時をもって、令和8年6月までが任期の池田亨監事を除く、役員全員の任期が満了となるため、定款の規定に基づき、理事の候補者として7名、監事の候補者として1名を選出し、評議員会に推薦すること。

理事の候補者としては、鹿島勇氏、櫻井和秀氏、島内太郎氏、高橋隆一氏、中村丁次氏、平松廣司氏、福本眞和氏の7名で、高橋隆一氏が新任、その他の候補者は重任であり、任期については、令和9年6月開催予定の定時評議員会まで、2年間となること。

監事の候補者としては、長堀薫氏の1名で、重任であり、任期については、令和9年6月開催予定の定時評議員会まで、2年間となることなどが説明された。

また、代表理事と業務執行理事については、評議員会で選任案が承認されたのち、改めて書面での理事会により選定することなどが説明された。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(4) 議案第9号 定時評議員会の招集について

佐久間業務部長が詳細を説明。

- ・用件 令和7年度第2回評議員会
- ・日時 令和7年6月26日(木) 10時30分から
- ・場所 横須賀市産業交流プラザ 第1会議室
- ・目的である事項

(1) 議案審議

- ・令和6年度事業報告及び決算について
- ・役員任期満了に伴う選任について

(2) その他報告事項

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(5) 報告事項

・令和7年3月1日以降の職務の執行状況について

芦川事業課長が報告。

芸術劇場指定管理業務に係る横須賀市宛て月次及び年次報告を行ったことなどが報告された。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、11時25分、議長が閉会を宣し解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事及び監事が記名押印する。

令和7年6月11日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議 長

代表理事（理事長）

木 村 忠 昭

(代表者印)

監 事

池 田 亨

印

監 事

長 堀 薫

印